

第9回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 平成27年9月28日(月) 13:30～15:10

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 舘会長

2. 確認事項

- (1) 定足数の確認
- (2) 前回会議録について

3. 報告事項

- (1) 各事業の進捗状況
  - ① (株) まちづくり青梅・・・資料1
  - ② 青梅駅前地区市街地再開発準備組合・・・資料2
  - ③ 青梅織物工業協同組合・・・資料3

4. 協議事項

- (1) 青梅市中心市街地活性化基本計画について・・・資料4、5

5. その他

次回開催日 11月開催に向け調整中

6. 閉会挨拶 池田副会長

(配布資料)

- ・名簿
- ・前回会議録
- ・(株)まちづくり青梅報告(資料1)
- ・青梅駅前地区市街地再開発準備組合事業報告(資料2)
- ・青梅織物工業協同組合報告(資料3)
- ・青梅市中心市街地活性化基本計画(改定原案)修正概要版(資料4)
- ・中心市街地活性化法の概要(資料5)

司会	定刻になりましたので、第9回青梅市中心市街地活性化協議会を始めさせていただきます。開催にあたりまして館会長よりご挨拶いただきます。
会長	前回の協議会において具体的な事業の改訂について説明がありましたが、今回は、改めて青梅市より基本計画についてご説明をいただきます。そして、次回の協議会までに基本計画の策定を行いますので、本日は大事な会議となります。皆様の忌憚のないご意見をお願いします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。確認事項、定数の確認を事務局よりお願いします。
事務局	<p>定数の確認の前に、資料の確認を行います。</p> <p>—資料の確認—</p> <p>それでは本日の定数の確認をさせていただきます。資料説明の際にご報告しましたが、2名の退会があり定足数は37名から35名と変更になりました。なお本日の出席状況ですが、定数35名に対し出席者18名、委任状出席9名、合計27名の出席です。当協議会規約第12条第2項により、委員の過半数の出席をもって成立となります。本日の出席者数は27名ですので、本協議会は成立することを報告します。続きまして前回議事録の確認です。皆様には既にお送りしていますので、何かございましたら事務局までご連絡をお願いします。</p>
会長	以上、確認事項についてでした。何か質問等はございますか。よろしいですね。それでは報告事項、各事業の進捗状況についてです。①(株)まちづくり青梅、野寄社長よりお願いします。
委員	<p>前回の協議会以降の活動についてご報告します。資料1をご覧ください。「暮らしの市場おうめマルシェ」を9月12、13日の2日間に亘り住江町駐車場にて開催しました。マルシェの開催目的は、マルフジの撤退を受け青梅地区の買い物の利便性が落ち込んでおり、その利便性の向上の為、市内の農産物の直売と食品販売店や飲食店が出店販売すると共に、本町、住江町の商店を紹介するマップを作成し、青梅地区は買い物をする場所であると、再認識していただく事です。その中で、当社の役割としては、出店者調整、広報、各種官庁への届出、会場設営を行いました。他にアイスと、出店を打診していた自立支援塾クリード青梅パン工房のパンを仕入れ、販売を行いました。また読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞に記事掲載をしていただきました。その結果もあつてか、当初1,000人の来場を見込んでいましたが、実際には1,400人の来場をいただき、そのため会場で販売していたパンは早々に売切れてしまいました。ただ前日まで続いた雨の影響で、野菜の入荷が少なく、お客様よりクレーム等いただき、ご迷惑をおかけしましたが、お陰様で多くの方にご来場いただきました。予想より多くの方に街中に出ただけだったので、青梅のポテンシャルの高さを改めて確認することができ、1つの成果になったと思います。なお、今回は観光客を対象として企画はしていませんでしたが、若干ではありますが観光客の方にも回っていただけたようです。それから読売、日経、毎日新聞に取り上げていただいた事</p>

から、近隣の市町村に留まらず23区内や東京都外からもご来場いただきました。特に日経新聞の首都圏版に掲載していただいたことが大きかったのでないかと考えています。それから、地元の間人よりも報道関係、特に日経新聞に、(株)まちづくり青梅に対し大きな関心を持っていただいております、青梅駅周辺だけでなく、青梅市全体の活性化の成り行きを見守ってきたいとお話を伺っています。活性化を担う会社の事業に関しましては、地元の諸団体にもご協力をいただきたいと思います。その他、写真やマップ、次回案内も添付してありますので、後程ご覧ください。続いて、空き店舗対策についてですが、中小機構の協力を得る事ができました。空き店舗対策については様々な手法があるかと思いますが、実現の可能性を検討しながら進めていければと思います。

会長 ありがとうございます。ご意見ご質問はありますか。

委員 空き店舗対策についてですが、何度か青梅市等々の予算を使って商店街で空き店舗対策を行ってきたかと思いますが、それに対する反省や今後について取りまとめた報告書のようなものは存在するのですか。

オブザーバー 協議会の事務局としては、過去に空き店舗対策に取り組んでいる事は調査済みで、それを踏まえた上で、先進的な取り組みを行っている地域から、アドバイザーを招聘させていただき、その方々の具体的なアドバイスをいただきながら進めていく予定です。空き店舗対策も、埋まれば良いという考えでは活性化に繋がりませんし、連鎖的に活性化していくような店舗を優先的に入れていくようなマネジメントが必要になってくると思います。

会長 よろしいでしょうか。続きまして、②青梅駅前地区市街地再開発準備組合の進捗状況について、澤渡理事長よりお願いします。

委員 資料2をご覧ください。当組合の4月からの動きをまとめています。青梅市の補助金交付決定後、コンサルを選定し、月に2回程度の地権者全員による協議会を開催してきました。その中で、当初は岩浪ビル、青梅中央ビル、和幸ビルの3棟のビルの地権者で協議をしていましたが、新たに和幸ビル西側の3名の地権者にもご理解をいただき、準備組合にご加入いただきました。これにより、L字型の形からある程度まとまった形になり、ボリュームの大きな再開発が可能になるのかなと思います。具体的な活動については、コンサルがマンションデベロッパーに対しマンションの需要調査を行い、青梅駅前のマンションは売れるのか、大手デベロッパーが興味を示すような案件なのか、など調査しました。また1、2階には、スーパー、飲食店、医療モールなどのテナントを検討してきたので、商業需要についても調査を行いました。スーパーについては、競合店が無いとの事で、大手スーパーが9社ほど興味を示しています。喫茶店などの軽飲食についても感触は悪くないが、レストランといった重飲食の感触はよくありませんでした。それから、医療モールについても1件ではありますが、ぜひ出店してみたいとの返答がありました。なお、家電や雑貨などの小売業については、出店の可能性が低いような返答が大半を占めていました。今後も

全体協議会を重ねていきますが、10月19日には先進地区の視察として、清水駅西側にある「えじりあ」へ行ってきました。

会長 ありがとうございました。ご意見ご質問はありますか。

委員 太陽銀行の跡地に戸田建設がビルを建てました。その際に、野寄副会長と一緒に青梅宿の景観を育む会として説明に伺い、2階までの表面は和式にしてくれましたので、戸田建設は景観に配慮をした計画にしてくれるかもしれません。

委員 当然景観については配慮をしますが、経済的なものも考慮し、検討していきたいと思えます。

会長 続きまして、③青梅織物工業協同組合の進捗状況について、太田事務局長よりお願いします。

委員 資料3をご覧ください。組合の近況をまとめています。貸スペースについては、イベントなどが多くなり稼働状況は良くなっています。また、撮影なども入るようになり、賑やかになってきた印象です。次に組合の活動についてです。ORIC1.2.3という、当組合や施設の入居者、また周辺の方でグループを作り、織物に関連しイベント等に出店しています。次にNHKの放送についてです。8月に繭蔵がNHKのEテレで放送され、連日満員の盛況ぶりです。遠方からいらっしゃる方が多いようです。ORIC1.2.3の活動について、先日も、おうめマルシェに出店し、まちだのお菓子屋やシェニール糸を使った手芸品や青梅夜具地を使用した小物などの販売を行いました。また織物ツアーの継続実施や拡大などを検討しています。なお、NHKの番組は録画したものが残っていますので、ご要望があれば貸出いたします。

会長 ありがとうございます。続いて協議事項に移ります。青梅市中心市街地活性化基本計画について、青梅市木村課長よりお願いします。

委員 基本計画については、前回の協議会においても改訂についてご説明しましたが、今回は改訂原案について改めて概要をご説明させていただきます。基本計画については、一度は改訂原案として取りまとめられましたが、その後内閣府と協議を重ねるなかで、再度改訂を行っています。この基本計画は、「青梅市の中心市街地の現状分析」「中心市街地活性化に向けた課題」「中心市街地活性化の区域」「中心市街地活性化の目標」「中心市街地活性化の事業」の大きく5つの内容で構成されています。それでは資料4にそって説明します。初めに「青梅市の中心市街地の現状分析」についてです。人口や商業の現状についてグラフなどを用いて記載をしていますが、作成時から時間が経過している為、更新作業を行っています。なお、商業関係については商業統計調査の結果を国から提供していただく手続きを行っています。まず、「青梅市における中心市街地の位置づけ」についてです。青梅市で

は、青梅市総合長期計画、青梅市都市計画マスタープランにおいて、青梅市・東青梅駅・河辺駅の3駅周辺を中心市街地と位置づけ、東京都も青梅業務核都市基本構想において、この197haを中心市街地として位置づけています。3駅の特徴としては、青梅駅周辺は、古くから西多摩の拠点であり、歴史ある街なみ、寺社・旧家・旧跡などの歴史的建造物や文化財が数多く残されています。東青梅駅周辺は、国の機関や市役所など官庁施設が立地しています。河辺駅周辺には、区画整理などの都市基盤整理が完了し、北口には大規模商業施設が立地しています。また南口には総合体育館、総合病院なども集積しており、このような特徴を持った3駅を中心とする中心市街地となっています。次に中心市街地の具体的なデータによる現状の分析です。最初に人口についてです。こちらは中心市街地に止まらず、青梅市全体が減少傾向にあります。特に中心市街地では平成12年より約3千人減少しています。さらに3駅周辺の推移は、河辺駅・東青梅駅については平成元年と比較すると減少はしていませんが、ピーク時と比較すると3駅全てで減少しています。また人口構成ですが、平成15年と比較しても青梅市、中心市街地共に少子高齢化の傾向が顕著に見られます。特に青梅駅周辺は、高齢人口が31.5%と、3割を超えています。また商業についてですが、現在のデータは平成19年と古く、先ほどもご報告をしたとおり国からの情報提供を受けることで、平成24年のデータに更新されます。こういった状況から平成24年のデータと比較し記載することが未だできないのですが、小売の年間販売額についてはどれをとっても平成19年のデータとの比較同様、減少傾向にあると考えています。従業者数についても河辺駅周辺を除き、全てで減少傾向となります。中心市街地活性化基本計画では、このようなデータに基づいた現状分析を踏まえ、中心市街地の活性化に向けた課題の整理を行っています。まず、青梅駅・東青梅駅・河辺駅の3駅周辺全体を捉えた場合の課題として、多摩地域の他の業務核都市と比較した場合、著しい人口減少と高齢化傾向、また商業活力が弱いことが挙げられます。一方、強みとしては、身近にある豊かな自然、また「青梅マラソン」「御岳山」「青梅宿」といった独自性の強いコンテンツが挙げられます。次に3駅それぞれの課題と強みをまとめています。青梅駅周辺の課題については、商業の小売販売額と従業者数の減少、日用品や最寄品の購入環境の悪化などが挙げられます。一方、青梅宿や昭和レトロをテーマにした観光施策やイベント、美術館や博物館、青梅宿などの文化・歴史資源と多摩川や永山丘陵などの自然資源、青梅宿の時代から引き継がれる地域のコミュニティなどが強みとして挙げられます。次に東青梅駅周辺ですが、課題としては、官庁機能を集約し飲食店などへのニーズが高いにも関わらず不足している事や、駅前の東青梅センタービルが有効に利用されていない事などが挙げられます。一方の強みとしては、市庁舎や公共施設が立地している事が最大の強みとして挙げられます。次に河辺駅周辺ですが、北口の河辺タウンビル建設に伴い北口は賑わいを見せているが、駅を挟んだ南口にその賑わいが及んでいないなど、北口と南口の連携を含めた回遊性の向上、北口の大型小売店舗の商業活力の維持などが、課題として挙げられます。一方の強みは、大型小売店舗の充実した商業サービス、中央図書館、総合体育館、総合病院、温泉施設などの集客施設が集積している事が挙げられます。こうした課題を踏まえ、中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画における、中心市街地活性化の区域については、青梅駅周辺と東青梅駅周辺の一部を含む90haと設定しました。なおこの区域

については、基本計画原案の段階から特に変更等はありません。次に内閣府との協議のなかで一番の課題となっている、活性化の目標です。まず計画期間ですが、内閣府で5年を基本と定めているので、基本計画認定後となる平成28年度から平成32年度の5年間としています。次に中心市街地活性化の目標ですが、基本理念については区域同様に当初より変更はありません。また基本方針とそれに基づく目標がありますが、赤字の部分が内閣府との協議のなかで、修正を加えたものです。こちらについては現段階の内容であり、今後も協議を重ねるなかで最終的には変更する場合があります。また目標における目標指数については具体的な数値目標を記載する事となりますが、この数値目標については、先ほどご説明をしたとおりデータ更新の作業を行っており、このデータ更新に合わせ、数値目標の算定を行いたいと考え、今回は具体的な数値は示していませんので、ご理解をいただければと思います。なお、目標指数としては、居住人口、新規出店数、歩行者交通量の3つの数値を考えています。居住人口については、青梅駅前再開発と周辺地区の民間住宅等の建設に伴う居住人口増加を勘案し、数値目標を設定します。新規出店数については、空き店舗対策事業等に取り組むことで、この区域にどれだけの新規出店があるかを目標指標とします。最後は回遊性の向上に対する目標指数となりますが、当初は観光施設などの来場者数を考えていましたが、この内容では難しく、回遊性の向上を図る事業等によってこの区域の歩行者通行量の増加を目標とする事が適切であろうとの事で、歩行者通行量を目標指標としました。これらの数値目標の達成のために実施する事業を一覧にまとめてあります。こちらは実際の基本計画への記載方法とは違いますが、概要を説明する事と内閣府より事業と目標指標との関わりを示す事も求められており、このような一覧にまとめました。中活法の分類に沿って、すでに実施されている事業、今後中心市街地活性化基本計画に基づいて取り組んでいく事業等々、記載されています。網掛の事業については、行政が責任を負う事業となっており、それ以外の事業については実施主体に記載されているとおりです。概ね青梅市中心市街地活性化に資する事業の洗い出しはできていると感じていますが、意見等をいただければ修正等を加えていきたいと思っております。最後に青梅市中心市街地活性化基本計画エリア図を付けています。こちらは只今ご説明した事業の内、主だったものを地図上に落とし込み、視覚的に分かり易くしたものですので、後程お目通しをいただければと思います。未だ修正中ですが、現状における基本計画の改正の状況、及び考え方についてご説明させていただきました。

会長

ありがとうございます。次に資料5 中心市街地活性化法の概要につて、事務局よりお願いします。

事務局

改めてのご説明となりますが、中心市街地活性化の概要という事で、目的は、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することです。また、基本理念は、地方公共団体、地域住民及び関連事業が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う、とあります。そして中活法の中身となりますが、中心市街地活性化協議会という所をご覧ください。まちづくり会社、商工会

議所、市町村、民間事業者、地域住民等から構成されるもので、青梅市でも組織されています。この協議会の主な目的としては、先ほどもご説明がありました行政が策定する中心市街地活性化基本計画へ意見をすること、行政はこの意見をもって、国への認定申請を行います。また計画が認定されれば、計画の実施に対し意見を付けていきます。事務局としては、ご説明いただいた基本計画に対しご意見をいただき、まとめていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。今の説明によれば、基本計画への意見という事で、今回の意見が肝になるのかと思いますが、青梅市では内閣府への申請はいつ頃を予定していますか。

委員 中心市街地活性化基本計画の認定は常時決定しているのではなく、認定月は6月、11月、翌年3月と定められています。青梅市としては、今年度、来年3月の認定を目指し、11月には認定申請を行いたいと考えています。

会長 そうしますと、本日の意見は重要なものとなってきますので、皆様からの活発な意見、希望を含めた質問等いただきたいと思ひます。

委員 11月に認定申請との事ですが、未だ目標指標が定まっています。目標指標については協議会での議論はせずに申請を行うという事でしょうか。それとも、申請の前にもう一度協議会を行うのでしょうか。

委員 今日の時点で最終的な判断はできませんので、現状でいただける意見はいただきたいと思ひます。今、ご指摘をいただいたとおり、本日の意見で最終的な意見書をまとめる事は難しいので、最終的なまとめの段階で、もう一度協議会を開催していただければと思ひます。

会長 下田委員、よろしいでしょうか。

委員 現在は基本計画の認定申請に向けて動いていると思うのですが、そのなかでも目標指標は重要な要素だと思ひます。それが未だ示されていない段階での11月の申請は難しいのではないのかと感じました。また、認定申請に向けた大きな課題であったまちづくり会社が設立されましたが、内閣府との協議状況は良くなっているのでしょうか。また内閣府の感触として、11月の申請の目処は立っているのでしょうか。

委員 内閣府とは今年度に入ってから協議を続けていますが、市としては基本計画の内容は煮詰まってきたのではないかと感じています。また内閣府としてもここで3月認定に向け、認定する市町村の目星をつけ始めていると聞いているので、市としても出来るだけの努力はしていきたいと考えています。

委員	目標指数も定まらない状況での11月申請という事であったので、内閣府の内諾のようなものがあるかと感じました。
委員	目標指数についての考え方については、内閣府との協議のなかで問題はないのではないかと感じています。ここで新しいデータを入手するなかで、目標指数の設定を予定しています。
会長	計画期間は平成28年度となっており、11月の申請を逃してしまうと平成28年4月からの実施ができないという事で、最終段階に入って来ているという事です。
委員	数字についてですが、青梅マラソンや青梅大祭などは多くの方がいらっしゃるが、参加者数や来場者数などの現状を示す数字なども入れてもいいのではないかと思います。
委員	本日お配りした資料は概要版となっておりますが、実際の計画書には事業の詳細等は記載されます。
委員	16年前に竹内さんが市長になられた際、ケミコン跡地への行政機能の集約が公約の一つであったかと思います。ここで竹内市長はお辞めになられるようですが、実際にはケミコン跡地への集約は出来ていないと理解しています。あの計画は白紙になったのでしょうか。もう一点、エリア図に東京都西多摩保健所建設事業とありますが、新市民ホールと一緒に建設するのでしょうか。それともケミコン跡地の利用については全くの白紙で、これからの話し合いという事でしょうか。
委員	ケミコン跡地については、青梅市の総合長期計画のなかでも市民ホールや公共施設の集約などが基本的な考え方であり、市としてはケミコン跡地の利用は検討しています。しかし内閣府との協議のなかで、基本計画に記載する事業は計画期間の5年間で実施可能な事業のみとの指摘を受けているので、今回の基本計画には記載していません。ただし市民ホール等の位置づけについては、11月の申請までには明らかにしたいと考えています。
副会長	ケミコン跡地の利用は市の総合長期計画に記載がありますので、新市民ホールの建設や官庁機能の集約は検討を続けており、今後は検討を行う委員会の立ち上げを行います。また西多摩保健所については土地を東京都に売却しており、市が所有する東側に新市民ホールを建設するスペースは十分にあります。
委員	エリア図についてです。現在、総合高校は中活の区域外となっておりますが、敷地内には素晴らしい講堂もあり、総合高校とのコラボで織物組合への導線となる道を整備する事など考えられるので、中活の区域に入れる事は出来ないのでしょうか。
オブザーバー	講堂については、近代の木造建築にあたるので文化財の指定は考えられると思います。た

だこれは中心市街地活性化の制度でなく、文化庁の景観資源などに関連する制度の活用になると思います。中心市街地活性化の制度に文化財の保存のようなものはありませんが、市民の活動拠点を目的とした改修などであれば適用は考えられると思います。ただし総合高校は都立高校であり、都の所有となるので活用は難しいのではと考えます。

委員 これまでの基本計画の議論のなかで、総合高校のエリアについては特に意見が出てこなかったのが実情です。この場での判断は出来かねますので、ご意見として頂戴し、検討させていただきます。

オブザーバー 補助金が無くてもコラボの事業はできますので、補助の必要性の有無で事業を記載すればよろしいかと思います。まちづくり会社が設立され動きだしたように、中心市街地活性化は認定を受けなければできないものではないので、基本計画の事業については国の支援がなければ出来ない事業を記載すれば良いと思います。補助がなければ活性化ができない訳ではないので、皆様のやる気次第では今日から出来るものばかりですので、そういった意識を持っていただきたいと思います。

委員 学校自体は東京都のものなので、事業は東京都が行う事になるかと思います。久保さんの意見は、補助金が付く付かないではなく、形的にも総合高校をエリアに入れておいた方が良いでしょうという意見でよろしいでしょうか。

委員 そうです。

委員 目標指標の中で居住人口とありますが、50人増やすのか100人増やすのか1000人増やすのか分かりませんが、新たに人口を増やす事を考えると、例えば青梅一小裏の永山周辺に大規模住宅を建設してみるのはいかがでしょうか。一小とまとめて開発を行い、住んでいる人の高齢化が進めば、小学校の一部をコミュニティスペースにするなどして、50年先まで見越した計画でないと人口は増えないのではなないかと思いますので、一つの場合として意見させていただきました。

委員 一小の北側は都市計画上、市街化調整区域になる他、永山公園の区域内になっているので、開発は難しいのが現状です。それから目標指標の居住人口については、駅前再開発の計画やエリアの民間宅地等を考慮し、推計します。

オブザーバー 日本は厳しい人口減少の状況にあり、空き家も多くなっています。そういった状況下で新しい住宅を建てても人口が増えるという事はなく、古い住宅から新しい住宅へ移動するという事が増えるだけです。住宅建設を前提とした開発は、このご時世に合わない計画だと思います。そうはいつでも実際には人口流出が厳しく、河辺エリアについても人口構成を見ると、高齢者比率が3駅で最も増えています。そういった事を考えると、若年者層は日々流出している事を重視し、新たな若年定住者や地域に残る若年者を繋ぎ止めるような社会

づくりを担える市街地づくりが必要であると思います。人口も増えることだけを目標にするのではなく、地域での雇用を増やすなど、今いる若年層を如何に流出させないかが重要になると思います。

委員 今のご意見については、私も同じように思います。そうであれば、目標指標にある民間宅地の増設という表現でなく、既存の宅地の活用などがいいのではないのでしょうか。

オブザーバー 青梅市域全体で空き家が増えてきていると思うので、そういった窓口を市街地に集約し、紹介するような機能を持たせるのも良いかもしれません。

会長 他にご意見ありませんか。私の感想としては、青梅駅は青梅市のカギであり、青梅駅が衰退してしまうと、特に西側はよりひどい状況になると思います。食い止めるには、今が最後の機会であり、これを逃すと後が無いように感じています。

委員 釜の淵公園も市街化調整区域なのでしょう。絞つての限られた90haだと思うので、住宅の建設などは計画されないのでしょうか。

委員 釜の淵公園は市街化区域になります。釜の淵公園をエリアに入れた目的は、居住人口の増加ではなく、多摩川や自然と触れ合える親水公園のようなものを整備し、また対岸には博物館などもあることから、青梅駅からの回遊性を高める事としています。

オブザーバー 会長からのお話にもありましたが、なぜ青梅のエリアに再投資してくのかということ、青梅市全体で商圈を考えたとき、東側のエリアに羽村や福生から集客があるかということとそういった事はなく、西側の方が東側に行っているだけです。青梅エリアが衰退してきた原因は色々ありますが、西側の人口減少は大きく影響していると思います。青梅エリアもこのままテコ入れせずにいると、衰退の兆しが河辺や小作に表れてくると思います。元々青梅の商圈は近隣の方たちだと思いますので、そういった事を考慮すると西側のどこかに歯止めとなるものを作らなければ、青梅市全体が衰退していくと思います。つまり中心市街地の活性化は青梅の中心がどこにあるかではなく、青梅市全体の衰退を食い止めるのに、どこを重点投資すれば良いかという事になるのです。

会長 よろしいでしょうか。次回11月の協議会には基本計画の完成版ができていると思いますので、よろしくお願いいたします。以上で協議事項はすべて終わりました。ありがとうございます。

司会 次回開催日ですが、お話のなかでもありましたが、11月中の開催を予定しております。青梅市と調整し、資料の事前配布も考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最後になりますが、閉会のご挨拶ということで当協議会の副会長であります池田副市長よりご挨拶いただきます。

副会長

本日は第9回の協議会ということで、皆様ご出席をいただきありがとうございました。報告事項においては、(株)まちづくり青梅を含め、具体的な事業が出てきたのかなと感じます。また協議事項で頂いた意見などについては、十分に検討させていただき、11月の申請に向け、努力をしてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

司会

以上をもちまして第9回協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。